

「デジタルライフライン整備事業」

公募説明会 資料

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部

Web会議の注意事項

1. 事業概要

- 1. 背景・目的、事業要旨
- 2. 事業一覧
- 3. 事業内容
 - A ドローン航路
 - B インフラ管理DX
 - C 自動運転サービス支援道
 - D 奥能登版デジタルライフライン
 - E デジタルライフライン整備の推進に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務
 - F ODS-RAMセマンティクスレイヤ
- 研究開発に係る加速
- 4. 事業遂行に係る要求事項
- 5. 提案に係る留意事項

2. 応募方法

- 1. 応募要件・実施要件
- 2. 提出期限及び提出方法
- 3. 提出書類
- 4. e-Radへの登録手続き
- 5. 審査基準
- 6. 事業期間中の経費支払方法に関して
- 7. 本事業の予定と関連するイベントなど
- 8. 契約・交付までのスケジュール
- 9. 問い合わせ先

Web会議の注意事項

- カメラ/マイクはオフでご参加ください。本説明会を質疑記録等のため、録画させていただきます。予めご了承ください。
- 本資料は公募要領のポイントを抜粋したものです。公募内容の詳細は、公募要領にて必ずご確認ください。
- 本公募では事業内容が複数ございますが、ひとつおりの説明の後、まとめてご質問をお受けいたします。
- 質問時には挙手ボタンを押し、当方より指名の後、マイクをオンにし、ご質問ください。
- 本資料は後日公募HPにアップロードします。公募期間中、7月1日（火）までの間は継続してご質問をメールにてお受けいたします。

1. 事業概要

2. 応募方法

1.1 背景・目的、事業要旨

■背景・目的

- 経済産業省はSociety5.0の実現に向け、「Connected Industries」や「デジタルライフライン全国総合整備計画」を通じて、産業とデジタル技術の連携による社会課題の解決を目指してきました。従来の業種内連携は進展しましたが、業種横断や制度的課題が残る中、全国規模でのデジタル社会インフラ整備が急務となっています。

■事業要旨

- 本事業では、ドローン航路、インフラ管理DX、自動運転サービス支援道、奥能登版デジタルライフラインの4分野で社会実装を推進し、研究開発と情報発信を戦略的に進めます。経済産業省を中心に、DADCと連携し、省庁・企業間の連携を促進するため、プロジェクトマネジメントオフィス（PMO）にて関係機関・採択事業者間の協議や情報共有を支援します。

1.2 事業一覧

区分	研究開発項目①：デジタルライフラインの先行実装に関するデータ連携システムの研究開発	2025年度予算規模	事業期間
A	ドローン航路（委託-研究開発枠と助成枠）	11.5億円以下	2025年度～ （2026年度）
B	インフラ管理DX（委託-研究開発枠と助成枠）	8.5億円以下	2025年度～ （2026年度）
C	自動運転サービス支援道（委託-研究開発枠）	15.0億円以下	2025年度～ （2026年度）
D	奥能登版デジタルライフライン（委託-研究開発枠）	4.0億円以下	2025年度～ （2026年度）
E	デジタルライフライン整備の推進に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（委託-調査事業枠）	3.0億円以下	2025年度～ （2026年度）
区分	研究開発項目②：デジタルライフラインの先行実装に関するウラノス・エコシステム技術モジュールの研究開発	2025年度予算規模	事業期間
F	ODS-RAMセマンティクスレイヤ（委託-研究開発枠）	2.0億円以下	2025年度
区分	加速提案向け予算（本項目のみの応募は不可）	2025年度予算規模	事業期間
—	研究開発項目に係る加速（①A～D、E-3、②F）	研究開発①：6.8億円以下 研究開発②：0.5億円以下	2025年度

1.3 事業内容 研究開発項目①：

A ドローン航路（1/2）

2024年度に先行地域において社会実装に成功したドローン航路を全国及び世界に展開すべく、「事業開発及び規制環境とバランスの取れたドローン航路システムの開発・改修及び高度化、その運用を支えるエアモビリティデータスペースの確立」、「制度・標準化及び市場戦略に関する調査・研究」並びに「ドローン航路の相互の乗り入れ及びオープンソースコミュニティの確立に係る実証検証」を実施します。

アウトプット目標

1. 商用水準に耐えるドローン航路相互乗入の方法が確立され、河川上空及び送電線上空のドローン航路で直通運航、ドローン航路のエアモビリティデータスペース実装が実施される。
2. 制度導入に耐えるドローン航路登録の適合性評価スキーム、プロセスが確立され、PoCが実施される。
3. 送電線上空のドローン航路の物流用途運航の要件が確立し、実運航が実施される。
4. ドローン航路を活用した物流運航の映像データを用いた河川巡視・点検の効率化・高度化が実現される。

1.3 事業内容 研究開発項目① :

A ドローン航路 (2/2)

区分	事業内容 (骨子)	予算
A-1	全国展開に向けたドローン航路システムの改修及び高度化 (委託-研究開発枠)	11.0億円以下
A-2	ドローン航路を起点としたエアモビリティデータスペース群の確立と高度化 (委託-研究開発枠)	
A-3	ドローン航路の全国・国際展開に向けた制度、標準化及び市場戦略に関する調査・研究 (委託-研究開発枠)	
A-4	航路の相互乗入及びOSS管理に係る実証 (助成枠※1)	0.5億円以下/件※2

※1 助成率は、大企業 1/3以内、中堅・中小・ベンチャー企業 1/2以内。 ※2 複数件採択を想定。

【提案単位】

提案の単位については、以下の3通りとなります。

- ①A-1,2,3 (委託-研究開発枠) のみ実施する提案
- ②A-4 (助成枠) のみ実施する提案
- ③A-1,2,3及びA-4の両方実施する提案

但し、①を選択する場合は②A-4 (助成枠) について「自社投資」で実施すると共に、**提案時及び実施段階において、2025年度末までの自社投資による開発計画と内容及び投資額、実施結果の概要等をNEDOへ共有すること。**

1.3 事業内容 研究開発項目①：

B インフラ管理DX（1/2）

インフラ管理DXの取組を更に加速させるべく、ユースケースを具体的に想定したデータ標準化手法の検討及び検証を行うとともに、データ要件の標準化文書の策定を行いデータ整備促進のためのアウトリーチ活動、データ取得・更新手法の高度化等を行います。

アウトプット目標

1. 先行実装地域において、道路物件管理等の具体的なユースケースを念頭に置いたデータの整備方針が示されるとともに、ユースケースの実現に特に必要なデータ整備（先行実装地域全域における公益事業者の現時点で有しているデータ標準化を最低限の目標として想定）が実施される。
2. 公益事業者がデータ整備を行うプロセスがガイドラインにおいて明確化され、意欲ある事業者が自らデータ整備を行うことが可能となるとともに、事業者のデータ整備状況を踏まえた、次の実装候補地域が明確になる。
3. 地下埋設データの非破壊検査等を活用した取得手法や活用方法の高度化（精度面、コスト面）がなされ、先行実装地域の実データに対してその有効性が実証される。

1.3 事業内容 研究開発項目①： B インフラ管理DX（2/2）

区分	事業内容（骨子）	予算
B-1	データ標準化手法の拡充及び検証（委託-研究開発枠）	8.0億円以下
B-2	公益事業者のデータ整備ガイドライン素案の策定及びデータ整備に向けたアウトリーチ活動（委託-研究開発枠）	
B-3	地下埋設物情報のデータ取得・補完・活用手法の高度化に向けた研究開発（助成枠※ ¹ ）	0.5億円以下/件※ ²

※¹ 助成率は、大企業 1/3以内、中堅・中小・ベンチャー企業 1/2以内。

※² 複数件採択を想定。

【提案単位】

提案の単位については、以下の3通りとなります。

- ①B-1,2（委託-研究開発枠）のみ実施する提案
- ②B-3（助成枠）のみ実施する提案
- ③B-1,2及びB-3の両方実施する提案

但し、①を選択する場合は②B-3（助成枠）について「自社投資」で実施すると共に、**提案時及び実施段階において、2025年度末までの自社投資による開発計画と内容及び投資額、実施結果の概要等をNEDOへ共有すること。**

1.3 事業内容 研究開発項目①：

C 自動運転サービス支援道（1/2）

自動運転や安全運転支援を実現する上で必要な自動運転バスの実現に向けた遠隔支援インフラのアーキテクチャ設計、交通情報配信に向けた車両情報連携の実現のためのインターフェース等の策定、車両開発時に安全性評価の手法として有用であるニアミス情報の利活用エコシステムの構築を実施します。

アウトプット目標

1. 自動運転の人流サービスを実施する上で重要な遠隔支援（助言）を行うためのアーキテクチャ設計の素案が策定される。
2. 自動運転や安全運転支援を実現する上で有用な各車両が有するプローブ情報について、事業者間で共有すべきデータやそのフォーマット・精度等がドキュメントとして整理される。
3. 自動運転車の安全性評価に向けた、ニアミス情報を収集・共有しシミュレーション上のシナリオとして活用する手法の確立に向けた検討が行われる。

1.3 事業内容 研究開発項目①： C 自動運転サービス支援道管理DX（2/2）



公募要領 P.17-20

区分	事業内容（骨子）		予算
C-1	自動運転バスのサービス実装に向けたアーキテクチャ設計（委託-研究開発枠）		1.5億円以下
C-2	車両情報連携の実現に向けたシステム開発及び実証（委託-研究開発枠）		13.5億円以下
	C-2-1	2025年度『自動運転の実用化・普及展開及び標準化・規格化に係る高速道FOT』（以下「高速道FOT」という）を通じた車両プローブ情報の事業者間連携における課題検証	(12.5億円以下)
	C-2-2	車両プローブ情報の事業者間連携の社会実装に向けた検討	
	C-2-3	ニアミス情報の利活用エコシステム(再委託想定※)	(1億円以下)

※再委託に限定している訳ではありません。

【提案単位】

提案の単位については、以下の2通りとなります。

- ①C-1（委託-研究開発枠）の提案
- ②C-2（委託-研究開発枠）の提案

なお、②の予算規模はC-2-1とC-2-2で12.5億円以下、C-2-3は1億円以下として提案ください。

1.3 事業内容 研究開発項目①：

D 奥能登版デジタルライフライン（1/2）

令和6年能登半島地震では、多数の避難所外避難者の発生に加え、職員の被災による行政機能の一時的な麻痺により、被災者の状況把握が困難でした。そこで、奥能登版デジタルライフラインでは、被災者が支援施設や各種民間サービスを利用する際にチェックイン情報を簡便に取得し、行政機関に共有できるようにすることで、広域災害発災時における被災者状況把握に係る行政負担を縮減し、適切な災害対応の実現を支援します。これに向けて、本事業では平時・有事双方に活用可能な住民のチェックイン情報の収集方法を確立するとともに、実証地域において、実装可能となる情報の量・収集頻度等の目標値を達成することを目指します。

アウトプット目標

1. 平時・有事双方に活用可能な住民のチェックイン情報の収集方法が確立される。
2. 民間の各種既存サービス等からチェックイン情報を取得するための課題等が整理される。
3. 収集したチェックイン情報を外部の行政機関や民間事業者に提供する仕組みを確立する。
4. チェックイン情報の取得及び提供に係る課題が整理され、課題に対する対応方針及びOuranos Ecosystem Dataspaces(ウラノス・エコシステム データスペースズ。以下「ODS」と言う。) 活用方法が策定される。
5. 広域災害発災時に、速やかに収集したデータが導入候補自治体等の既存システムに連携可能な状態を達成するための事業モデルが確立される。その際、実証地域とチェックイン情報収集に係る情報の量・収集頻度・収集を開始するまでの期間・実施コストに関する目標値が合意され、実証において目標値を満たすことを確認する。
6. 上記の事業モデルを他の地域でも実施可能とする標準仕様書及び導入ガイドライン素案を策定する。

1.3 事業内容 研究開発項目①： D 奥能登版デジタルライフライン（2/2）

区分	事業内容（骨子）	予算
D-1	チェックイン情報の収集及び活用を可能とする仕組みの構築（委託-研究開発枠）	4.0億円以下
D-2	事業モデルの確立、効果検証及び導入ガイドライン素案の策定（委託-研究開発枠）	

本事業の応募にあたっては、実際に導入先として想定する自治体（以下、「導入候補自治体」）と十分に連携し、導入候補自治体における導入判断に必要な項目（便益、運用コスト等）を可能な限り明示した上で、実証に必要な検証の提案を行ってください。

【提案単位】
提案の単位については、D-1とD-2合わせて1件となります。

1.3 事業内容 研究開発項目①：

E デジタルライフライン整備の推進に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（1/2）



公募要領 P.22-24

本事業全体のプロジェクトマネジメントを補佐し、研究開発等実施者（A～D,E-3,F）に対し、連携・協議等のためのスケジュール管理、必要な情報共有を要請するとともに、デジタルライフライン整備の推進、幹線共同輸送の社会実装、自動運転サービス支援道関連テーマ全体の連携推進等に係る調査を実施することにより、本事業を推進します。

アウトプット目標

1. デジタルライフライン整備の推進に向け、横断的及び中長期的な論点について調査を実施するとともに、PMO 業務については、NEDOやDADC・経済産業省（オブザーバ参加）と本事業の採択事業者の間あるいは複数の採択事業者間での緊密な連携、円滑な協議プロセスの実現、シナジー効果創出、さらには関連する事業との連携を高いレベルで実現する。
2. 自動運転の物流サービスの事業形態の一つとして想定される幹線共同輸送の社会実装に向けて必要な検討及び課題整理が行われる。
3. 自動運転サービス支援道（C事業）の取組と自動運転の物流サービスに係る取組（E-3）を含む自動運転サービス支援道に関する取り組み全体が連携した取組として横断的なプロジェクト推進と検討が行われ、事業全体として高いシナジー効果が創出される。

1.3 事業内容 研究開発項目①：

E デジタルライフライン整備の推進に係る調査及びプロジェクトマネジメントオフィス業務（2/2）

区分	事業内容（骨子）	予算
E-1	プロジェクトマネジメントオフィス事業（委託調査枠）	2.0億円以下
E-2	デジタルライフライン整備の推進に係る調査（委託調査枠）	
E-3	物流における幹線共同輸送システムに関する調査（委託調査枠） 再委託想定※	0.5億円以下
E-4	自動運転サービス支援道のプロジェクト推進に係る調査（委託調査枠） 再委託想定※	0.5億円以下

※再委託に限定している訳ではありません。

【提案単位】

提案の単位については、E-1～4合わせて1件となります。

1.3 事業内容 研究開発項目②：

F ODS-RAMセマンティクスレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発（1/2）



公募要領 P.25-26

デジタルライフラインの先行実装に係るデータスペース普及に向けて基盤となる機能のうち、特に分散型サービスモデルにおいて求められるセマンティクスレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネントの開発について本事業及び関連事業における開発実証と連携して行います。また、デジタルライフライン事業に求められる分散型サービスモデルの観点から、ウラノス事業と積極的に連携し、ウラノス事業におけるプロトコル仕様書策定作業へのインプット、トランザクションプロトコル設計、コネクタの改修・追加開発、セマンティックインターオペラビリティに係る設計・開発を必要に応じ実施し、積極的に関連事業への連携を実施します。

アウトプット目標

1. デジタルライフラインの先行実装における分野共通機能として、ODS-RAMセマンティクスレイヤに係る機能強化開発を行い、実運用可能な技術として確立する（TRL 5 ※以上）。
- ※ TRL5：想定使用環境下でのプロトタイプ実証が完了していること。（例：当該機能の実使用が想定される環境・条件下における機能実証が完了していること。）

1.3 事業内容 研究開発項目②：

F ODS-RAMセマンティクスレイヤに係るプロトコル設計及び基盤機能コンポーネント開発（2/2）

区分	事業内容（骨子）	予算
F-1	メタデータ・エクスチェンジ及びディスカバリ・サーチプロトコルの設計・策定及びセマンティクスコンポーネント開発（委託-研究開発枠）	2.0億円以下
F-2	アスペクトモデルを用いたサービス開発高速化に係るSDK「SDK for Semantics」の開発（委託-研究開発枠）	
F-3	ダイナミックオントロジーに基づくセマンティックインターオペラビリティの確立に関する研究・開発（委託-研究開発枠）	
F-4	分散型・連邦型サービスモデルのハイブリット運用・普及に係るコンポーネント開発及びリファクタリング等（委託-研究開発枠）	

F-3については、比較的難易度が高いことから、TRL5以上の有効性検証は努力目標とし、**可能な限り高いTRLでの検証実施をアウトプット目標とする**ことも許容します。

【提案単位】

提案の単位については、F-1～4合わせて1件となります。

1.3 事業内容 加速提案向け予算（1/2）

A～Fに記載のアウトプット目標及びその先で期待されるアウトカム目標（実用化・事業化等の社会実装等）について、より高い目標達成や効率的な目標達成、社会実装の規模拡大や前倒し実現に資するものや、デジタルライフライン全国総合整備計画の下、民間独自での継続的な本事業成果の普及実現に向けて重要な追加的研究開発、調査等の加速提案を募集します。

区分	加速提案向け予算（本項目のみの応募は不可）	2025年度予算規模	事業期間
一	研究開発項目に係る加速（①A～D、E-3、②F）	研究開発①：6.8億円以下※ 研究開発②：0.5億円以下	2025年度

※上記の予算額（①6.8億円以下）は7.8億円以下となる等、変動がありえます。

【加速提案の条件】

- ・提案内容はA～D、E-3、Fの**応募区分のうち応募しているものと同一の応募区分※に合致する**ものであることを条件とします。
- ・加速提案の規模は**1件あたり0.5億円以下**とし、A-1～3、B-1～2、C-2-1～2、Dの4つの応募区分においては、内容が広範で大規模なシステムに係る研究開発等である場合に限り、**1件あたり1.0億円以下の提案を可**とします。加速提案可能な件数は1応募区分あたり1件とします。
- ・但し、A-1～3、B-1～2、C-2-1～2、Dの4つの応募区分に限り、それぞれ総額2.5億円、1.5億円、2.5億円（C-2-3が0.5億円の加速提案する場合のみ最大3.0億円）、1.0億円までの**複数件の加速提案**を認めます。

※公募要領では「提案区分」との表記になっていますが「応募区分」と同義です。

1.3 事業内容 加速提案向け予算（2/2）

加速提案が可能な提案区分の例：

- ・A-1,2,3のみに応募する場合、A-4、B～Fへの加速提案は 不可、A-1,2,3への加速提案は 可 です。
- ・D、E-3、Fに応募する場合、A～Cへの加速提案は 不可、それぞれD、E-3、Fへの加速提案は 可 です。

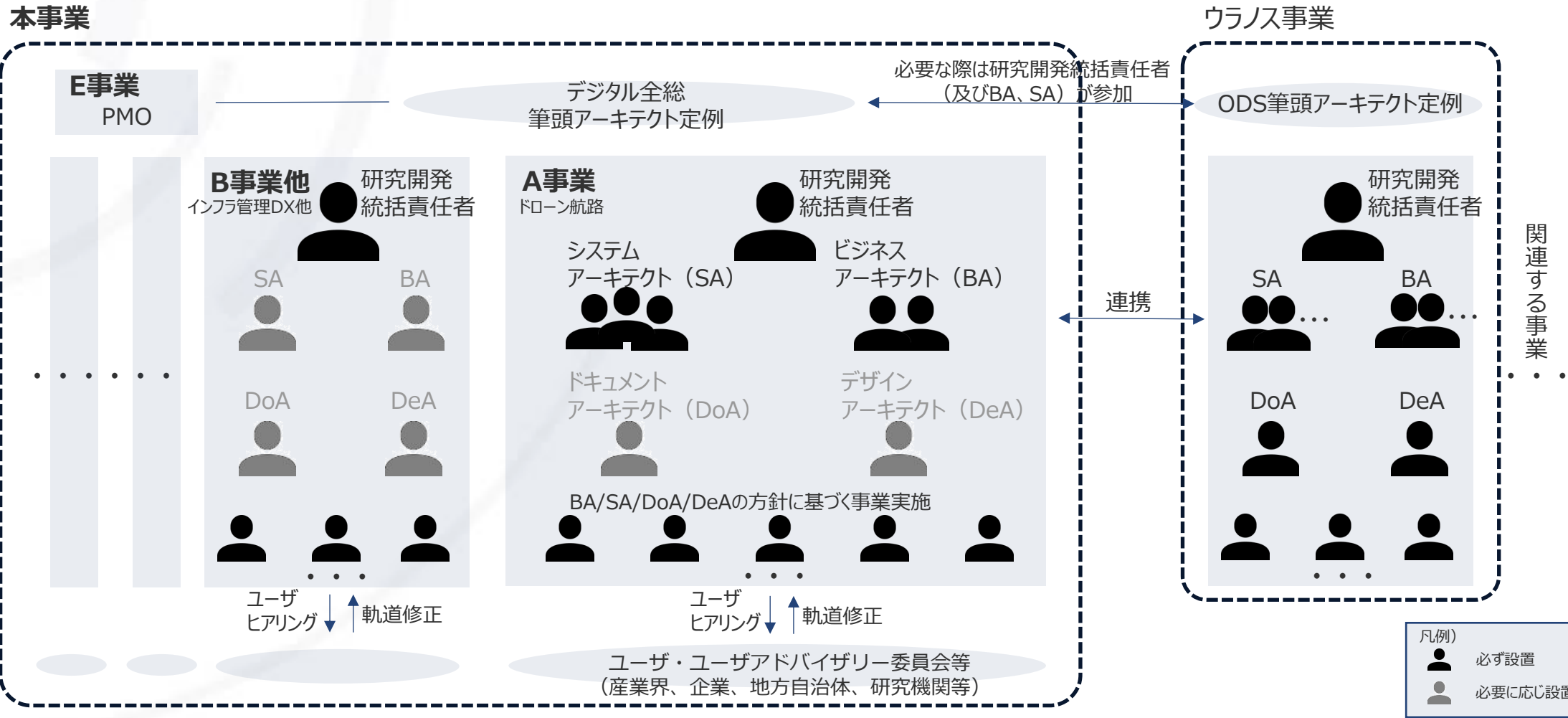
区分	研究開発項目	加速予算規模	提案1件あたり	複数件提案可否
A-1,2,3	ドローン航路の開発	2.5億円以下	1.0億円以下	可
A-4	ドローン航路の実証	0.5億円以下	0.5億円以下	不可
B-1,2	インフラ管理DXの開発	1.5億円以下	1.0億円以下	可
B-3	インフラ管理DXの実証	0.5億円以下	0.5億円以下	不可
C-1	自動運転サービス支援道の開発（一般道）	0.5億円以下	0.5億円以下	不可
C-2	自動運転サービス支援道の開発（高速道）	2.5億円以下 但し、C-2-3を含む 場合のみ3.0億円	1.0億円以下	可
D	奥能登版デジタルライフライン	1.0億円以下	1.0億円以下	可
E-3	物流における幹線共同輸送システムに関する調査	0.5億円以下	0.5億円以下	不可
F	ODS-RAMセマンティクスレイヤ	0.5億円以下	0.5億円以下	不可

1.4 事業遂行に係る要求事項（1/4）

- ・「ウラノス・エコシステムの実現のためのデータ連携システム構築・実証事業」及びNEDOが別途指定する他の関連事業等に係る**事業者等とも適宜連携して開発・検証、事業実施段階の各種調整**を行ってください。
- ・本事業における開発計画全体の整合/調整やドキュメント及びデザイン面の統一感と一貫性の取れた管理、開発成果の統合が容易となるよう、**代表企業等（1者）の研究開発統括責任者等がシステム開発や調査等の全体を取りまとめ、リーダーシップ**を取って事業を推進ください。
- ・研究開発統括責任者1人では、求められる権限・責任を果たすことが難しい場合、**システム、ビジネス、ドキュメント、デザインに権限と責任を持つアーキテクト（SA、BA、DoA、DeA）を設置**し、ウラノス事業や関連する事業とも整合を取りながら、NEDOからの要求をアジャイルに反映・議論できる**事業推進体制を整えて**ください。
- ・全国津々浦々の多数の産業界、企業、地方自治体、研究機関等で**継続的に利用されることを目指し、ユーザーヒアリングやユーザアドバイザリー委員会等を実施**し、そこで得られたユーザー意見を踏まえ、必要に応じ、開発仕様や開発内容の軌道修正を行ってください。

1.4 事業遂行に係る要求事項 (2/4)

事業遂行体制のイメージ図



1.4 事業遂行に係る要求事項（3/4）

名称	略称	役割（責任と権限）
ビジネスアーキテクト	BA	・業界最適の観点から協調領域・競争領域の切り分けについてビジネスの側面から議論し、社会実装を前提とした開発・参照実装を実現することで、本事業成果の社会実装（サービス開始）に責任と権限を持ちます。 ・個社最適を排すため業界のビジネス要件を集約し、業界のオペレーション変革を主導できるような人材を想定します。
システムアーキテクト	SA	・テクノロジー及びソフトウェア開発に関する専門知識を有し、システム等の技術的肥大化の低減に責任と権限を持ちます。 ・システムアーキテクトは、自社技術の延長でプロトコル・システム設計等を行うのではなく、ビジネス要件を踏まえながら、ソースコードレベルで技術中立かつ最適なシステムアーキテクチャを設計できるような人材を想定します。
ドキュメントアーキテクト	DoA	・社会実装に向け、ガイドライン、仕様書、その他ドキュメントに係る横断的な編纂・アップデート、文書間の関係整理や全体整合性に責任と権限を持ちます。 ・関連事業を含むBA、SA等のアーキテクトと能動的にコミュニケーションを行い、ドキュメントの作成を実施します。
デザイナーアーキテクト	DeA	・事業やプロダクトの戦略に基づいてデザインの方向性を統括し、本事業全体における広報・情報発信における各種コンテンツのデザイン、レイアウト等のデザインの整合性及び一貫性の管理に責任と権限を持ちます。 ・デザイン思想及び方向性については、NEDOとすり合わせを継続的に実施してください。

1.4 事業遂行に係る要求事項（4/4）

- ・委託事業において開発する基盤機能コンポーネント等のソースコードについてはNEDOへ著作権届出を行った上、**原則全てのソースコードをOSSとして委託先から所定のOSS公開サイトへ投稿する形で公表**して頂きます。
- ・特定個社又は特定製品に依存し、又は排他性を生じるようなシステムの開発及びガイドラインの策定は行わず、**ベンダフリーとしてください**。システムの開発に当たっては、マルチベンダーで運用可能なことを検証してください。

【補足】

本要求は公募要領の一部抜粋です。**事業遂行にあたっては、公募要領に記載されている全ての要求事項を必ず順守ください。**

1.5 提案に係る留意事項：2025年度

- ・2025年度の事業の全体予算は研究開発項目①が49.8億円及び研究開発項目②が2.5億円（予算規模は変動がありえる）であり、予算の範囲内で採択先を決定します。
- ・本事業においては短期間に広範な研究開発を実施し、成果統合の上、実証まで行うことが求められることから、本公募では、例えば優れた2件の提案があった場合に**2件の提案の優れた部分のみを部分採択とし、組み合わせて1件分の予算で2件採択とする等、2件条件付採択（部分採択）に係る採択調整は実施しません。**
- ・複数の応募区分（例：A区分及びB区分）に跨った提案（1件）を提出することは認められませんので、複数の応募区分への応募を予定する場合は、**応募区分毎に提案書を1件ずつご準備下さい※。**

【補足】

※提案書のみでなく、**後述する提出書類も1件ずつ必要**となります。また、A-1～3とA-4、あるいはB-1,2とB-3へ応募する場合も同様に1件ずつご準備ください。

1.5 提案に係る留意事項：2026年度

- ・本公募要領は、**2025年度末までに実施し、成果物を完成させる**提案を行って下さい。
- ・また、研究開発項目①については、2026 年度について、**デジタルライフライン事業を支えるシステムの高度化や成果普及に資すると考える開発内容のご提案**をお願いします。
- ・当該2026年度事業内容については、NEDOが設置する技術推進委員会等（2026年1月頃開催）において、再提案された事業内容をもとに項目毎に実施可否の確認・判断を行い、**2026年度までの事業期間延長に係る契約変更あるいは変更交付決定を実施する場合があります。**
- ・2026年度の予算規模につきましては、項目毎に同額以下を予定していますが、**予算案等の審議状況や政府方針変更等により、変動することがあります。**

【補足】2026年度に関する提案は**A～E事業が対象**となります。

1. 事業概要

2. 応募方法

2.1 応募要件・実施要件

以下の要件を十分にご理解のうえ提案書を作成、採択後は事業を実施ください。

- ✓ **代表企業等（1者）がシステム開発や調査等全体を取りまとめて**、一部の開発や調査等を担当する企業・機関等は再委託先等とする実施体制を構築した上でご提案ください。
- ✓ 代表企業等1者の**再委託比率が50%を超える場合**等においては、提案者を2者以上の連名提案とすることも可能です。その場合は**代表幹事企業を頂点として統制を取れる体制**としてください。
- ✓ **外注比率が過度に大きくなることの無いように**委託項目の本質的な部分や研究開発要素/調査研究要素のある部分は必ず委託先、委託先の再委託先、助成先や助成先の委託先が実施する開発計画としてください。
- ✓ **外注費比率について、5割程度未満を目安※**としてご提案ください。**過度に大きな外注比率かつ研究開発要素有無に疑義が残った場合**、その理由がやむを得ないものか／妥当なものかを確認の上、やむを得ないもの／妥当なものとして判断されなかった場合には**外注先を委託先や再委託先等に変更することを条件として採択する**場合があります。

【補足】

※外注比率が5割を超える場合、別添1：提案書様式の5.予算の概算（3）高外注比率に係る必要性の説明を記載ください。また、**委託先・助成先のみならず、委託先の再委託先、助成先の委託先も同様**です。

2.2 提出期限及び提出方法

【提出期限】 **2025年7月9日(水) 正午 アップロード完了**

【提出先および提出方法】 Web入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロードを行ってください。

＜Web 入力フォーム＞

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/js1abrpxqf0e>

※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、ウェブサイトでお知らせいたします。

【留意事項】

- 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、**最後の提出のみを有効**とします。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、**再提出の場合は再度、全資料を再提出**してください。
- アップロードするファイルは全てPDF 形式ですが、一つのzip ファイルにまとめるなど、公募要領の指示に従ってください。なお、**各ファイルにはパスワードは付けない**でください。

2.3 提出書類

【提案書別添1～3を1つのPDFファイルにして提出】

- ☐ 提案書（別添1）
- ☐ 項目別明細表（別添2-1(委託)、別添2-2(助成))
- ☐ 研究開発成果の事業化計画書/企業化計画書（別添3-1(委託)、別添3-2(助成))

【提出書類毎にPDFファイルにして、一つのzipファイルにまとめて提出】

- ☐ 研究開発統括責任者候補及び研究開発責任者の研究経歴書、並びに若手研究者（40歳以下）
並びに若手研究者（40歳以下）数/主任研究者研究経歴書及び若手研究者（40歳以下）数（別添4-1(委託)、別添4-2(助成))
 - ☐ 企業情報/申請者情報（別添5-1(委託)、別添5-2(助成))
 - ☐ 事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票（別添6-1(委託)、別添6-2(助成))
 - ☐ ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況（別添7）
 - ☐ 出向者派遣の意向(任意)（別添9）
 - ☐ 提案概要説明資料（別添10）
 - ☐ 提出書類チェックリスト（別添11）
 - ☐ **e-Rad応募内容提案書（詳細は「NEDO事業への応募の際のe-Radの手続き」サイト(次ページに記載)を参照し、ダウンロードした応募内容提案書を提出してください。）**
 - ☐ 直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表
（原則、円単位：貸借対照表、損益計算書(製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む)、株主（社員）資本等変動計算書）
- [助成事業の提案者のみ必要]
- ☐ 【任意提出】 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意)（別添8）

アップロード先が異なることに注意

②0 枠

②0 提出書類(提案書) (必須)	(3) 提出書類のうち提案書（別添1、別添2-1,2-2、別添3-1,3-2）をPDF形式にしてアップロード 最大100MB ファイルにパスワードを付けないこと。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません
②1 提出書類(その他) (必須)	(3) 提出書類のうち提案書以外をアップロード 最大100MB ファイルにパスワードを付けないこと。 ファイルの選択 ファイルが選択されていません

2.4 e-Radへの登録手続き

- 府省共通研究開発管理システム（**e-Rad**）へ**応募内容提案書を申請することが必要**です。e-Rad の使用にあたっては、事前に研究機関及び研究者の登録が必要です。**所属機関の登録手続きに日数を要する場合があります**ので、2週間以上の余裕をもって登録手続きを行ってください。
- 共同提案の場合には、代表となる事業者がまとめて登録を行ってください。この場合、その他の提案者についても研究分担者の欄に研究者の登録をお願いします。その他、入力にあたっては、以下リンクの「NEDO事業への応募の際のe-Radの手続きについて」の情報をご確認ください。
- e-Radポータルサイト上で応募情報を入力の上、**「応募内容提案書」のPDFファイルをダウンロード**してください。本ファイルがNEDOへの提出書類として必要になります。
- その他e-Radについては、e-Radポータルサイトをご確認ください。

【参考】

NEDO事業への応募の際のe-Radの手続きについて

https://www.nedo.go.jp/koubo/201121_1_201121_1.html

e-Radポータルサイト

<https://www.e-rad.go.jp/>

※再委託先等の登録も必要となります。
ご注意ください。

2.5 審査基準（1/3） ：委託事業-研究開発枠、助成事業

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- i. 提案内容が基本計画・公募要領の目的、目標、事業内容等に合致しているか（不必要な部分はないか）
- ii. 提案する開発内容は既存技術又は競合技術に対して優位性があるか
- iii. 達成目標(KGI/KPI)が明確に設定されているか。また目標の設定理由や根拠が妥当で、かつ目標に対して取り組む開発内容に過不足はないか
- iv. 開発スケジュール、情報発信スケジュールは効率的・効果的で、実現可能なものか
- v. 社会実装イメージや実装先、実用化・事業化を目指すデータ連携システム等とその普及展開先の想定に具体性があるか
- vi. 社会実装や実用化・事業化に向けた取組（開発計画や投資計画、コミットメント、スケジュール等）に実現性・実行性があるか
- vii. 開発成果を広く展開することで将来の国民生活や経済社会への波及効果が期待できるか
- viii. 本提案の遂行にあたり、組織内外の役割分担を明確に示し、効率的な実施体制を構築できているか（再委託先・共同実施先や国内外の連携含む）
- ix. 実施にあたり必要な研究員や施設・設備やその支援体制（事務処理や経営基盤等）を有しているか、関連分野の研究開発等の実績を有しているか
- x. 予算の範囲内となっており、開発に必要となる経費が適切に計上されているか（過不足はないか）
- xi. 総合評価

2.5 審査基準（2/3） ：委託事業-研究開発枠、助成事業

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。
- ・中堅・中小・ベンチャー企業が直接の委託先あるいは助成先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合に加点します。
- ・助成事業の提案者の中に賃上げを実施することを表明した企業等が含まれる場合は、その提案に対して加点します。
- ・若手研究者（40歳以下）が研究開発責任者候補もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合に加点します。

2.5 審査基準（3/3） ：委託事業-調査事業枠

審査基準を公開しておりますので、これらを踏まえたご提案作成をお願いいたします。

- i. 調査の目標がN E D Oの意図と合致していること。
- ii. 調査の内容、方法等が優れていること。
- iii. 調査の経済性が優れていること。
- iv. 関連分野の調査等に関する実績を有すること
- v. 当該調査を行う体制が整っていること。
- vi. 経営基盤が確立していること。
- vii. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
- viii. 委託業務管理上N E D Oの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。

なお、採択審査にあたり、以下の要素で加点を行います。

- ・女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業) に対しては加点します。

2.6 事業期間中の経費支払方法に関して

NEDO が事業者に対し、事業期間の中途に事業の実施に要する経費の支払に関して

実績額の確認を要さず、経費発生計画に基づく額で請求いただく場合(①)と、NEDO の指示により経費発生実績額の確認を要し、各回請求までに確認済みの経費発生実績額等を上限として請求いただく場合(②)とがあります。①と②のどちらの支払となるかについては、採択決定時までにNEDOよりご連絡させていただきます。

- ①…【概算払】経費発生計画に基づく期中の支払
- ②…【実績払】経費発生実績額に基づく期中の支払

2025年度概算払・実績払スケジュール(予定)

支払機会	支払額の上限（累計額）		請求書の日付・提出期間 (事業者→NEDO)	支払時期 (NEDO→事業者)
	概算払※1	実績払		
第 1 回(5 月)	限度額の 25%	NEDO 確認済の 各回請求までの 経費発生実績額 (限度額が上限)	2025 年 4 月 25 日～5 月 7 日	2025 年 5 月 28 日(水)
第 2 回(8 月)	限度額の 50%		2025 年 7 月 25 日～8 月 1 日	2025 年 8 月 26 日(火)
第 3 回(11 月)	限度額の 75%		2025 年 10 月 23 日～10 月 30 日	2025 年 11 月 21 日(金)
第 4 回 (2026 年 2 月)	2026 年 1 月末までの実績 +3 月末までの必要額 (限度額が上限)※2		2026 年 1 月 22 日～1 月 29 日	2026 年 2 月 24 日(火)

※詳しくは下記をご確認ください。
2025年度NEDO事業者説明会資料(P7、24)
<https://www.nedo.go.jp/content/800021414.pdf>
委託事業及び課題設定型産業技術開発費助成事業を対象とした
「2025年度NEDO事業者説明会」(2025年2月)の資料掲載について
https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/ZZRM_100001_00067.html

2025年							2026年		
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
▲公募締切7/9 採択審査 採択通知 契約・交付 事業実施 契約延長、変更交付決定（予定）									
本事業の予定 委託事業開始※2 助成事業開始※2									
キックオフ会議 & 経理事務処理説明会 中間報告資料提出 技術推進委員会									
毎月～毎週の進捗確認会議(隔週のイメージで記載) 対面会議を月1回～四半期に一度想定									
ウラノス・エコシステム事業等との連携									
関連イベント CEATEC									

※2 NEDOが受理した実施計画書の提出日から、**最大で2ヶ月前の日（実施計画書の提出日が採択通知日から2ヶ月以内の場合は、採択通知日）**まで、委託期間開始日を選ぶことが可能です。**助成事業は交付決定日から事業開始**となります。

2.8 契約・交付までのスケジュール

公募期間 : 6月10日(火)～7月9日(水) 正午

採択審査委員会※1・代表者面談※2 : 8月下旬(予定)

※1 : 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。

※2 : 提案者が企業(主に中小企業)の場合、提案企業の代表者の方との面談の場を持たせて頂く場合がございますので予めご承知置き願います。

契約・交付先決定 : 9月上旬(予定)

2.9 問い合わせ先

本日の公募説明会における質疑を含め、

2025年7月1日(火)までに限り、以下の問い合わせ先のE-mailで受け付けます。それ以降の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。事業内容や提案書提出方法等に関する問い合わせは、前記の期限までをお願いします。

審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

問い合わせ先

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

半導体・情報インフラ部 水野、太鼓地、立岩、大西

E-mail : digital-lifeline#ml.nedo.go.jp（#を@に変えてください）

(参考) e-Radへの登録方法について

公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認



提案者の
e-Radアカウントの取得



e-Rad上で公募へ応募



e-Radで登録した応募内容提
案書をNEDOに提出※1,2,3

★基本的な操作方法是e-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html

注意点①：e-Rad上での研究機関・研究者アカウントの新規登録

注意点②：提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力

注意点③：研究代表者、研究分担者の登録

※1 e-Rad 応募情報入力時の画面下部「**応募内容提案書のプレビュー**」から
PDFファイルをダウンロードしてください。

※2 提出方法の詳細はNEDO公募HPに添付の公募要領をご参照ください。

※3 公募締切後の課題の変更・修正については、担当者にご相談ください。



注意点①

e-Rad上での研究機関・研究者アカウントの新規登録について



①研究機関の新規登録

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

<https://www.e-rad.go.jp/organ/entry.html>

②研究者の新規登録

研究機関が登録済であることを確認の上、各研究者のアカウントを発行するよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>

研究機関に所属していない研究者の方(個人事業主等)は、下記ページ下部の登録フローをご参照ください。

<https://www.e-rad.go.jp/researcher/index.html>

注意点②

提案額（委託）、又は交付申請額（助成）の入力について



・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を年度毎に、「直接経費」「間接経費」「再委託費・共同実施費」に分けて入力してください。

※計上しない費目には0を入力してください。

基本情報

研究経費・研究組織

応募・受入状況

研究経費

年度ごとの経費の登録を行います。
「1.費目ごとの上下限」を確認しながら、「2.年度別経費内訳」を入力してください。

1.費目ごとの上限と下限

	上限	下限
直接経費	(設定なし)	(設定なし)
間接経費	(設定なし)	-
再委託費・共同実施費	(設定なし)	(設定なし)

2.年度別経費内訳

大項目	中項目	2024年度	2025年度	合計
直接経費	直接経費 必須	,000 円	,000 円	0 円
	小計	0 円	0 円	0 円
間接経費	間接経費 必須	,000 円	,000 円	0 円
再委託費・共同実施費	再委託費・共同実施費 必須	,000 円	,000 円	0 円
合計		0 円	0 円	0 円

委託：再委託費・共同実施費
助成：委託費・共同研究費

を入力

注意点③

研究代表者、研究分担者の登録について



・研究代表者の欄に、研究遂行の責任者となる研究者を1名登録してください。共同提案の場合は、代表機関の研究者は研究代表者の欄に、その他の共同提案機関の研究者は研究分担者の欄に機関毎に1名ずつ登録してください。具体的には、委託・助成事業によって、以下の研究員の登録をお願いしています。

【委託事業の場合】各機関の研究開発責任者

【助成事業の場合】各機関の主任研究員

※委託事業の場合の再委託先・共同実施先や、助成事業の場合の委託先・共同研究先の登録は不要です。

なお、これらの機関の経費の合計は元機関の「再委託費・共同実施費」欄に記入してください。

(※) 上記研究者の登録をお願いしておりますが、状況に応じてその他研究者や事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。

(※) 「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。

経費の入力

・「研究経費」の欄で入力した初年度の金額と各研究者の研究経費欄の合計金額が一致する必要があるため、「1.申請額(初年度)の入力状況」を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

・研究者自身が応募・実施中の課題等との

エフォート合計値が100を超えない値(0以外)を入力してください。

研究代表者の欄：
代表機関の研究開発責任者(委託)
又は主任研究員(助成)



研究分担者の欄：
共同提案機関の研究開発責任者(委託)
又は主任研究員(助成)



研究組織									
1.申請額(初年度)の入力状況									
「1.申請額(初年度)の入力状況」を確認しながら、「2.研究組織情報の登録」の各費目を入力してください。 ここで入力した各費目の金額の計は、上記の「研究経費」の「2.年度別経費内訳」で入力した各費目の初年度金額と一致するように入力してください。									
初年度の申請額			研究者ごとの金額合計			差額			
直接経費、間接経費、再委託費・共同実施費の合計									
間接経費									
再委託費・共同実施費									
2.研究組織情報の登録									
課題に参加するメンバーと、研究メンバーごとの研究経費初年度									
行の追加									
研究者を検索	研究者番号 生年月日 氏名(年齢)	研究機関 部署/職階 必須	専門分野 学位・取得年月 日・大学 役割分担 必須	直接経費 間接経費 再委託費・ 共同実施費 必須	エフォート (%) 必須	閲覧・ 編集権限	削除	移動	選択行の削除
	代表者 XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部署 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	直接経費 ,000 円 間接経費 ,000 円 再委託費・ 共同実施費 ,000 円		委託：再委託費・共同実施費 助成：委託費・共同研究費			
	XXXXXXXX YYYY/MM/DD 〇〇 〇〇〇 (△△△△ △△△△)	〇〇機関 〇〇部署 〇〇長/〇〇クラス	☒ 〇〇学位・ YYYY/MM/ DD・〇〇 大学	,000 円 ,000 円 ,000 円		無し			
行の追加									
選択行の削除									

※最重要
研究者自身の他の応募中・実施中の
課題等とのエフォート合計値が
100を超えないように入力してください。

